

# 外務省の課長ら 担当者が初証言

2011.12.6  
中国遺棄兵器訴訟

旧日本軍が中国に遺棄した毒ガス兵器で被害を受けたとして中国・吉林省の19歳と15歳の少年2人が日本政府に賠償を求めている訴訟で、外務省の課長ら2人が5日、東京地裁（小林久起裁判長の口頭弁論に証人として出廷した。原告弁護団によると、遺棄兵器を巡る訴訟で国の担当者が証言するのは初めて。原告側は、外務省が

少年らの04年の事故以前に実施した現地調査で、同地域での被害を聞いていたのに対策を講じなかったのは違法だと主張している。証人

尋問には、外務省の中国・モンゴル課長が出廷。課長は91年の現地調査で、吉林省で1950年代に被害を受けたという農民2人と面談したことを認めたが「中国側が1000人規模の被害があったと説明していた事例の一つだと考え、個別の対策を期待するものではないと理解した」と問題がなかったとの認識を示した。【野口由紀

# 日本政府 再発防止せず

## 遺棄毒ガス裁判 弁護団が報告

2011.12.6

中国吉林省敦化（とんか）市蓮花泡で2004年7月、旧日本軍の遺棄毒ガス弾により被害した2人の少年が日本政府に賠償を求めている敦化事件訴訟の口頭弁論が5日、東京地裁（小林久起裁判長）で開かれました。

外務省で遺棄化学兵器処理問題に関わり、中国への第1回現地調査団団長（1999年）を務めた乳井忠晴氏、同調査に通訳として同行し、現外務省アジア大洋州局中国・モンゴル課長である石川浩司両氏の証人尋問が

行われました。遺棄毒ガス被害事件の訴訟で、外務省担当者が証人として出廷したのは初めてです。現地調査の際、乳井氏は、蓮花泡で起きた遺棄化学兵器事故（91年）の2人の被害者と面談し、被害などを聴取しています。

乳井氏は「二人がどこで被害にあったかについては、明確な地名は記憶にない」と証言。その後、地図で事故現場を確認したり訪れたりもしなかった、と話しました。調査団の目的は、遺棄化学兵器の早急な廃棄処理のために兵器の状況を知ることが第一で、被害状況の調査ではなかった、とのべました。

石川氏も「調査団の問題意識は処理事業のための体制構築であり、たくさんいる被害者のうちの2人という認識だった」とのべました。弁護団は、口頭弁論後の報告集会で、「当時の日本政府の方針が、発見した化学兵器をどう処理するかであり、被害の再発防止の観点が全くなく、何もなかったことが明らかにした」とのべました。